

情報

ひがし 労

第 27 号

2023年10月21日

JR東労働組合 中央本部

発行人 松下 明

「企業による労働者への

『安全配慮義務』の厳格化を求める要望書」



14,013 筆を厚生労働省に提出！

JR東労働組合は10月20日、衆議院第二議員会館1003号室において、「企業による労働者への『安全配慮義務』の厳格化を求める要望書」14,013筆を厚生労働省に提出しました。

提出の際に、鈴木書記長から「働く人や地域の方々から頂いた14,013の声を受け止めていただき、会社が二度と同じ過ちを起こさないために『安全配慮義務』の厳格化と労働者が安心して働ける環境を整えてもらいたい」と厚生労働省に訴えてきました。その後、森田衆議院議員を交えた厚生労働省との意見交換を行い、浅見結花さんからは、「企業側が何か起きてから措置を執るのではなく、しっかりと労働者の健康管理に責任を持ってもらいたい。また、持病を抱えていることで労働者が不利益になることは避けてもらいたい。このことを厚生労働省からも企業側に指導をしてもらいたい」と話しました。

森田俊和衆議院議員からは、「この間の企業側の対応を見ていると、しかるべき対応を取らないのはおかしい。企業がちゃんと説明責任を果たすべきだ」などの感想を頂きました。

今、世の中全体で社会が大きく変わっています。働く労働環境が悪化し、チェック機能が果たされず歪んだ部分が現れています。

JR東労働組合は、『抵抗とヒューマニズム』を基軸に労働組合として当たり前の労働運動を展開し、劣悪な労働条件や労働環境にあえぐ労働者の結集を図っていきます。働く者の権利を守り抜くために横断的労働組合を実現し、広範な運動を展開していきます。



森田衆議院議員を交えた
厚生労働省との意見交換